

仕 様 書

- 1 品名 活性炭脱臭用（中濃度）
- 2 種類、数量及び品質について
 - (1) 活性炭脱臭用（中濃度脱臭用）
 - ア 種類 武田薬品工業（株）「粒状白鷺」GS₂X4／6相当品以上
 - イ 数量 2,600kg（ただし充填時に空隙の無きこと）
 - ウ 参考品 アクチカーボンFC-N（旭コークス工業（株））
ゼオコールPG-N（朝日ろ過材（株））
 - (2) 品質
 - ア 形状 円柱形ペレット状
 - イ 粒度 3.3～4.8mm 95%以上（JIS K 1474）
 - ウ 乾燥減量 5%以下（JIS K 1474）
 - エ 充填密度 0.4～0.5g/ml（JIS K 1474）
 - オ 硬さ 95%以上（JIS K 1474）
 - カ ベンゼン吸着量 32%以上（JIS K 1474）
- 3 納入場所
伊勢市植山町 245 番地 1 伊勢広域環境組合クリーンセンター
- 4 納入期限 令和5年3月3日
納入時期は、処理工程に合わせて当組合の指示により納入取替えるものとする。
- 5 特記事項
 - (1) 充填後1ヶ月を経過した時点で充填物の減少の有無を確認のうえ適切な対応を行うこと。
 - (2) 抜き取り炭の処分については全額受注者の負担とし、適法な処分を行うこと。
- 6 保証事項
 - (1) 通常の使用状態における脱臭効力の有効期間は1年とし、その期間内に組合が臭気濃度が高いと判断したときは受注者において測定を行い、(2)に示す臭気濃度要件を満足しない場合においては、納入物の精度不良として受注者において速やかに所期の目的を達成するための措置を講ずるとともに当組合に報告すること。
尚、それに要する経費については全額受注者の負担とする。
但し、当組合の責任に帰すべき事由による場合はこの限りではない。
 - (2) 脱臭効力の判定対象となる悪臭物質の活性炭吸着塔出口での臭気濃度要件は以下の通り。

ア アンモニア	1.0	ppm以下
イ メチルメルカプタン	0.002	ppm以下
ウ 硫化水素	0.02	ppm以下
エ 硫化メチル	0.01	ppm以下
オ 二硫化メチル	0.009	ppm以下
カ トリメチルアミン	0.005	ppm以下
- 7 留意事項
 - (1) 活性炭の搬入搬出にあたり、フロア等十分に養生を施すとともに、粉じんが飛散しないような対策を講じること。
 - (2) 活性炭塔から使用済み炭を抜き取り、塔内を清掃後、新炭を充填すること。
 - (3) 抜き取り作業にあたり、内部構造物には十分に配慮して、破壊等しないこと。
 - (4) 当施設には搬入搬出のための設備が設置されていないため、必要な機材については全て受注者が準備すること。尚、必要電力は当組合より支給する。

- (5) 品質、性状誤差による空隙の無いよう添付図面にて容量の確認しておくこと。
- (6) 充填にあたっては、活性炭の破壊、空隙によるショートパスの防止に配慮すること。
- (7) 搬入搬出にあたっては、当組合職員の立ち会いを受けること。
- (8) 当業務に際し過失による配管その他の破損については、受注者の責において原形に復すこと。

8 入札要領

入札金額は、上記各項の条件を熟知の上、活性炭1kg当りの単価及び合計金額（消費税を除く）を記入すること。

9 代金の支払い方法

代金の支払いは請求日より30日以内に支払いをするものとする。

10 その他

- (1) 納入に際しては活性炭の品質が確認できる検査成績書並びに荷姿写真を提出すること。
- (2) 搬入時間は午前8時30分から午後5時までとする。